

家族や施設の職員、
会社の人など、
あなたのことを
守ってくれるはずの人が、
ひどいことをしてきたら、
それは虐待かもしれません。

虐待されていませんか？
見たことありませんか？



「いやだな」「やめてほしいな」と
思うことをされたら
「やめて」と言っているのです。

あなたのことを
虐待から守るための
決まり(法律)もあります。

その法律を、
障害者虐待防止法と います。



わかりやすい版

虐待

虐待されたら
“やめて”と言おう

障害者虐待防止法は あなたを守ります

(法律の正式な名前は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます)

発行・問い合わせ

三郷市 障がい者地域生活支援協議会 権利擁護部会

電話：048-930-7778

これは、^{ぎやく たい}虐待です。



どなられる、
^{わる ぐち}悪口や
ひどいことを
言われる

^{しん り てき ぎやく たい}
心理的虐待

【このほかにも】

^{ほか} 他の人の前で ばかにされる
^{なか ま} 仲間はずれに される
「おやつ抜き」などの ^{ばつ} 罰がある
など



^{じ ぶん} 自分のお金を
とられる、
^{わた} 渡してもらえない

^{けい ざい てき ぎやく たい}
経済的虐待

【このほかにも】

^{きゅうりょう} 給料から ^し 知らないお金が 引かれている
^{じ ぶん} 自分の携帯電話を ^{た にん} 他人が使っている
^{じ ぶん} 自分の通帳を ^み 見せてもらえない
など



おしりや
むねを
さわられる

^{せい てき ぎやく たい}
性的虐待

【このほかにも】

^{からだ} 体をさわられる

^{はだか} 裸の写真やアダルトビデオなどを ^み 見せられる
^{むり} 無理やり キスやセックスを ^み させられる
など



^{はだか} 裸の写真
をとられる

^{せい てき ぎやく たい}
性的虐待

とても熱いものを
食べさせられる、
飲まされる



身体的虐待

たたかれる、
なぐられる、
けられる



身体的虐待

部屋から
出してもらえない



身体的虐待

【このほかにも】
手や足をしばられる
苦しい姿勢をさせられる
タバコの火などを押しつけられる
など

お風呂に
入らせて
もらえない



ネグレクト

ごはんを
食べさせて
もらえない



ネグレクト

【このほかにも】
手伝ってほしいのに無視される
トイレに行かせてもらえない
病気なのに病院に連れていってもらえない
など

「ネグレクト」とは、ほったらかしにされる という意味です。

ぎゃく たい

虐待をされたら、どうする？

1. 「いやだ」「やめて」と言う

ぎゃく たい

虐待をされたら、

まずは「いやだ」「やめて」と
言ってください。

がまんしないでいいのです。



あなた以外の人が
虐待されていたら、
すぐに
役所か 身近な人に
言いましょう。

2. 役所に連絡する

やく しょ

役所には 誰かといっしょに 行ったり、
代わりに連絡してもらっても かまいません。

どうしたらいいか わからないときは、
身近な人に 相談しましょう。

ここに 連絡してください

みさとしやくしょ しょう ふくしか
三郷市役所 障がい福祉課

でんわ
電話：048-930-7778

あなたが連絡したことは 秘密にされます。



でん わ
電話やメール、
ファクス、手紙で
連絡することも
できます。

3. 連絡した後はどうなる？

だれ

誰がどのような虐待をしたのか、
役所の職員が 確認します。

ぎゃく たい

虐待した人や

虐待が起きた施設・会社などは
注意されます。



ぎゃく たい
虐待をした人が
警察に
逮捕されることも
あります。